参 考 資 料

り

民間給与関係

令和2年職種別民間給与実態調査の概要	資一1
第1表 産業別、企業規模別調査事業所数	······ 資-2
第2表 職種別、学歴別、企業規模別初任給	······ 資-2
第3表 企業規模別、職種別、学歴別給与額等	·····································
第4表 公民給与の比較における対応関係	·····································
第5表 民間における初任給の改定状況	

民間給与関係

令和2年職種別民間給与実態調査の概要

本年実施した職種別民間給与実態調査の概要は、次のとおりである。

1 調査の目的

この調査は、北海道職員の給与を検討するため、民間給与の実態を調査したものである。

2 調査の内容等

(1) 調査の内容

この調査の内容は、次のとおりである。

- ア 昨年8月から本年7月までの特別給の支給実績
- イ 民間企業における給与改定の状況等
- ウ 本年4月分として個々の従業員に支払われた給与月額等
- エ 本年4月分の初任給の状況 なお、このうち、今回の報告の基礎となったのはウ及びエに関する調査である。

(2) 調査期間

本年においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、上記2の(1) ア及びイに関する調査を先行して実施した。各調査期間は、次のとおりである。

上記 $2 \circ (1)$ ア及びイに関する調査: $6 \mid 129 \mid 129 \mid 131 \mid 131$

3 調査機関

北海道人事委員会、人事院、札幌市人事委員会等

4 調査の範囲等

(1) 調査の範囲

ア 調査対象事業所(母集団事業所)

令和2年4月分最終給与締切日現在において、全産業の企業規模50人以上で、かつ、 事業所規模50人以上の道内の民間事業所 1,488事業所

なお、本年は、新型コロナウイルス感染症に対処する厳しい医療現場の環境を鑑み、 病院は調査対象から除外した。

イ 調査対象職種

54職種(一般行政職相当職種22職種 その他の職種32職種)

(2) 調査対象の抽出

ア 標本事業所の抽出

上記4の(1)アに記載した事業所を地域、組織、規模、産業により34層に層化し、これらの層から395事業所を無作為に抽出し調査を行った。

今回の報告の基礎となった調査における調査完了事業所数は322事業所であり、その内訳は第1表のとおりである。

イ 従業員の抽出

初任給関係以外の調査職種については、これに該当する従業員が多数に上るときは、抽出した従業員について調査を行った。なお、臨時の従業員及び役員は全て除外した。

(3) 集 計

ア 調査実人員は、一般行政職相当職種が11,052人(初任給関係 580人、初任給関係以外10,472人)であり、その他の職種が499人(初任給関係 3人、初任給関係以外496人)である。

なお、初任給関係以外の調査職種該当者の推定数は、57,571人であり、このうち、 一般行政職相当職種は54,791人である。

イ 総計及び平均の算出に際しては、母集団に復元して行った。

第1表 産業別、企業規模別調査事業所数

企業規模産業	規 模 計	3,000人以上		500人以上 1,000人未満	100人以上 500人未満	50人以上 100人未満
産業計	事業所 322	事業所 45	事業所 45	事業所 27	事業所 135	事業所 70
農業,林業、漁業	1	0	0	0	0	1
鉱業,採石業,砂利採取業、建設業	36	3	3	1	11	18
製造業	83	12	15	10	35	11
電気・ガス・熱供給・ 水道業、情報通信業、 運 輸 業 , 郵 便 業	68	7	9	5	34	13
卸売業,小売業	38	4	9	8	15	2
金融業,保険業、不動産業,物品賃貸業	14	4	5	0	4	1
教育,学習支援業、医療,福祉、サービス業	82	15	4	3	36	24

上記のほか、企業規模又は事業所規模が調査対象となる規模を下回っていたため調査対象外であることが判明した事業所が9所、調査不能の事業所が64所あった。

職種別、学歴別、企業規模別初任給 第2表

		職	和			学		歴	規	模	計	5	00人以上		00人以上 00人未満		0人以上 00人未満
事	新	卒	事	務	員	大短高	学大校	卒卒卒	1	195, 168, 157,	305	*	四 204, 592 171, 155 161, 420	*	191, 544 164, 228 155, 613	* *	円 180, 781 173, 103 156, 113
務・技術関	新	卒	技	術	者	大短高	学大校	卒卒卒	1	204, 177, 165,	613	*	214, 595 184, 022 165, 282	*	197, 281 180, 227 165, 931		ŕ
係	新四	卒事 務	員・	技術者	計	大短高	学大校	卒 卒 卒	1	198, 173, 160,	292		207, 910 177, 975 162, 979		193, 486 172, 706 159, 347	*	191, 780 166, 102 159, 027

⁽注) 1 金額は、基本給のほか事業所の従業員に一律に支給される給与を含めた額(採用のある事業所の平均)であり、時間外手 当、家族手当、通勤手当等、特定の者にのみ支給される給与は除いている。 2 「※」は、調査事業所が10事業所以下であることを示す。

² 調査対象事業所395所から企業規模又は事業所規模が調査対象外であることが判明した事業所9所を除いた386所に占める 調査完了事業所322所の割合(調査完了率)は、83.4%である。

³ 調査実人員が少ない上記以外の職種については、掲載を省略している。

第3表 企業規模別、職種別、学歴別給与額等

その1 公民給与比較の対象職種

1 企業規模計

				調査	平 均		年4月分平均]支給額	
	職	種 名		列 宜	平均	きまって 支給する	うち時間		
	相权	1里 1口		実人員	年 齢	給 与	外手当	$(\mathbf{A}) - (\mathbf{B})$	WHH 175
<u> </u>						(A)	(B)	m	
	-		=	人	歳	円	円	円	
	支	店	長	32	54. 8	771, 510	3, 331	768, 179	(取締役兼任者を除く。)
	大	学	卒	19	54. 5	846, 140	4, 026	842, 114	
	短	大	卒	3	50. 9	646, 240	0	646, 240	
	高	校	卒	10	57. 2	644, 056	3, 006	641, 050	
	中	学	卒	_	_	_	_	_	
	工	場	長	12	54.6	615, 725	0	615, 725	(取締役兼任者を除く。)
	大	学	卒	6	54. 8	678, 042	0	678, 042	
	短	大	卒	_	_	_	_	_	
	高	校	卒	6	54. 5	563, 976	0	563, 976	
	中	学	卒				_		┃ ┃ 2 課以上又は構成員20人以上の部の長
事		務部	長	351	52. 7	582, 503	1, 186	581, 317	職能資格等が上記部の長と同等と認められる部
	大	学	卒	208	52. 3	608, 604	1,660	606, 944	□ の長及び部長級専門職□ (取締役兼任者を除く。)
務	短	大	卒	40	52. 3	532, 869	1, 568	531, 301	
	高	校	卒	101	53. 9	548, 082	0	548, 082	
1.1	中	学	卒	2	47. 1	506, 814	0	506, 814	
		術 部	長	182	53. 0	616, 085	4, 014	612, 071	同 上
	大	学	卒	119	52. 9	650, 964	2, 248	648, 716	
技	短	大	卒	27	51.8	568, 204	7, 541	560, 663	
	高	校	卒	36	54.0	518, 716	8, 154	510, 562	
術	中	学	卒	_	_	_	_	_	 上記部長に事故等のあるときの職務代行者
	事務			141	51.2	538, 905	372	538, 533	職能資格等が上記部の次長と同等と認められる
関	大	学	卒	87	50. 2	565, 844	137	565, 707	部の次長及び部次長級専門職中間職(部長-課長間)
	短	大	卒	24	51.2	441, 967	974	440, 993	(工间域(印及 球及间)
係	高	校	卒	30	54. 1	535, 001	591	534, 410	
	中	学	卒	_	_	_	_	_	
職	技術			95	50.0	552, 209	5, 601	546, 608	同 上
1994	大	学	卒	63	49.6	579, 470	6, 519	572, 951	
種	短	大	卒	18	51.4	528, 224	0	528, 224	
1生	高	校	卒	14	50.0	450, 340	9, 166	441, 174	
	中	学	卒	_	_	_	_	_	
		務課	長	933	49.0	497, 176	8, 270	488, 906	職能資格等が上記課の長と同等と認められる課
	大	学	卒	500	47. 7	515, 109	7, 802	507, 307	の長及び課長級専門職
	短	大	卒	96	48. 9	458, 828	10, 890	447, 938	
	高	校	卒	330	51. 1	480, 584	8, 285	472, 299	
	中	学	卒	7	53. 1	428, 795	6, 435	422, 360	
		術 課	長	501	49. 2	530, 636	8, 416	522, 220	同上
	大	学	卒	291	48. 7	556, 243	7, 058	549, 185	
	短	大	卒	89	49.8	509, 211	9, 236	499, 975	
	高	校	卒	118	50.3	469, 565	11, 209	458, 356	
	中	学	卒	3	50.0	423, 035	44, 312	378, 723	

⁽注) 1 「中間職(部長-課長間)」とは、部長と課長の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級(格付)から職責が部長と課長の間に位置付けられる者をいう(以下同じ。)。

			1	令和 2 4	年4月分平均	支給額	<u> </u>
		調査	平均	きまって			
	職種名	実人員	年 齢	支給する 給 与 (A)	うち時間 外 手 当 (B)	(A)-(B)	備考
		人	歳	円	円	円	(公司田目)* 東北がのとフトキの職を12年
	事務課長代理	242	48.4	455, 903	23, 549	432, 354	
	大 学 卒	99	46. 7	451, 702	19, 774	431, 928	課長に直属し部下4人以上を有する者
	短 大 卒	33	48.0	442, 410	27, 384	415, 026	職能資格等が上記課長代理と同等と認められる 課長代理及び課長代理級専門職
	高 校 卒	109	50.2	464, 479	25, 970	438, 509	中間職(課長-係長間)
	中 学 卒	*	*	*	*	*	
	技術課長代理	186	46.8	501, 014	61, 518	439, 496	同上
	大 学 卒	77	45.8	551, 163	60, 402	490, 761	
	短 大 卒	55	47.3	448, 610	55, 311	393, 299	
	高 校 卒	53	47.7	475, 801	72, 007	403, 794	
	中 学 卒	*	*	*	*	*	
事	事 務 係 長	1, 160	44. 3	413, 262	42, 526	370, 736	係長等の職名を有する者及び係長級専門職
	大 学 卒	607	42.4	431, 998	50, 976	381, 022	
務	短 大 卒	176	45. 3	385, 838	32, 547	353, 291	
323	高 校 卒	364	47.1	396, 864	32, 588	364, 276	
	中 学 卒	13	48.3	320, 175	39, 618	280, 557	
	技 術 係 長	492	45. 3	503, 486	96, 538	406, 948	同 上
	大 学 卒	241	43. 1	528, 631	112, 704	415, 927	
技	短 大 卒	81	44. 4	497, 901	95, 138	402, 763	
	高 校 卒	164	49.5	466, 286	69, 795	396, 491	
術	中 学 卒	6	47.8	407, 830	87, 144	320, 686	
	事務 主任	929	41.9	360, 369	32, 264	328, 105	
関	大 学 卒	400	38. 2	372, 099	37, 843	334, 256	長代理以上に直属し、部下を有する者
	短 大 卒	167	42.6	340, 604	24, 370	316, 234	係長等のいない事業所において、職能資格等が 上記主任と同等と認められる主任
係	高 校 卒	356	45. 7	357, 250	29, 884	327, 366	中間職(係長-係員間)
	中 学 卒	6	45.0	292, 784	11, 108	281, 676	
職	技 術 主 任	473	42.2	400, 556	62, 784	337, 772	同 上
193	大 学 卒	205	37. 4	424, 567	80, 281	344, 286	
種	短 大 卒	89	43.3	364, 525	44, 841	319, 684	
生	高 校 卒	173	47.4	390, 849	50, 252	340, 597	
	中 学 卒	6	46. 2	374, 915	84, 858	290, 057	
	事務係員	3, 156	36. 9	297, 705	27, 864	269, 841	
	大 学 卒	1, 469	33.8	313, 637	31, 863	281, 774	
	短大卒	506	39. 3	280, 018	24, 306	255, 712	
	高校卒	1, 168	40. 4	282, 509	23, 614	258, 895	
	中学卒	13	37. 7	253, 669	17, 698	235, 971	
	技術係員	1, 587	34. 5	348, 881	65, 829	283, 052	
	大 学 卒	689	32. 1	370, 975	82, 819	288, 156	
	短 大 卒	313	33. 9	349, 132	65, 537	283, 595	
	高校卒		38. 0	318, 425	43, 353	275, 072	
	中 学 卒	11	52.8	324, 269	19, 918	304, 351	

⁽注) 2

^{2 「}中間職 (課長-係長間)」とは、課長と係長の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級(格付)から職責が課長と係長の間に位置付けられる者をいう(以下同じ。)。 3 「中間職(係長-係員間)」とは、係長と係員の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級(格付)から職責が係長と係員の間に位置付けられる者をいう(以下同じ。)。 4 「*」は、調査実人員が1人の場合である(以下同じ。)。

2 企業規模500人以上

				調査	平 均		丰 4月分平均]支給額	
	職	種 名		叫且	+ 10	きまって 支給する	うち時間	(+) (5)	備考
	1774	ш н		実人員	年 齢	給 与	外 手 当	(A) - (B)	VIII
Н				人	歳	(A) 円	(B) 円	円	
	支	店	長	29	55. 0	800, 083	2, 806	797, 277	√構成員50人以上の支店(社)の長
	大	学	卒	18	54. 7	864, 387	4, 218	860, 169	(取締役兼任者を除く。)
	短	大	卒	3	50. 9	646, 240	0	646, 240	
	高	校	卒	8	57.6	694, 380	199	694, 181	
	中	学	卒	_	-		_	-	
	I.	場	長	8	54. 4	666, 819	0	666, 819	√構成員50人以上の工場の長
	大	学	卒	5	55. 2	732, 264	0	732, 264	(取締役兼任者を除く。)
	短	大	卒	_		- 102, 204	_	102, 204	
	高	校	卒	3	53. 4	588, 013	0	588, 013	
	中	学	卒	_			_	-	
	•	務部	長	159	52. 6	642, 950	583	642, 367	√ 2課以上又は構成員20人以上の部の長
事	大	学	卒	111	52. 2	657, 386	329	657, 057	職能資格等が上記部の長と同等と認められる部 の長及び部長級専門職
	短	大	卒	14	52. 8	584, 698	3, 227	581, 471	(取締役兼任者を除く。)
務	高	校	卒	33	54. 0	629, 016	0, 221	629, 016	
	中	学	卒	*	*	*	*	*	
•	•	術 部	長	97	53. 4	673, 316	694	672, 622	同 上
	大	学	卒	80	53. 3	692, 500	6	692, 494	–
技	短	大	· 卒	6	52. 2	666, 373	11, 931	654, 442	
	高	校	卒	11	54. 7	534, 599	371	534, 228	
術	中	学	· 卒	_	_	_	_	, _	
	事 彩	-		81	51. 5	580, 451	269	580, 182	
関	大	学	卒	62	50. 5	587, 861	170	587, 691	職能資格等が上記部の次長と同等と認められる 部の次長及び部次長級専門職
123	短	大	卒	6	53. 4	488, 388	0	488, 388	中間職(部長-課長間)
係	高	校	卒	13	55. 3	584, 113	798	583, 315	
尔	中	学	卒	_	_	_	_	_	
walsh.	技術	奇部 次	長	41	49.5	629, 169	0	629, 169	同上
職	大	学	卒	36	49. 2	636, 459	0	636, 459	
	短	大	卒	4	51.3	602, 229	0	602, 229	
種	高	校	卒	*	*	*	*	*	
	中	学	卒	_	_	_	_	_	
	事	務課	長	485	48.4	520, 732	11, 981	508, 751	
	大	学	卒	298	47. 1	521, 859	10, 421	511, 438	の長及び課長級専門職
	短	大	卒	40	47.5	477, 473	18, 451	459, 022	
	高	校	卒	144	51.6	532, 859	13, 582	519, 277	
	中	学	卒	3	53. 9	469, 752	0	469, 752	
	技	術 課	長	241	49.5	584, 343	5, 225	579, 118	同 上
	大	学	卒	168	48.8	595, 750	4, 863	590, 887	
	短	大	卒	31	49. 4	568, 340	6, 261	562, 079	
	高	校	卒	41	53. 3	535, 921	6, 390	529, 531	
	中	学	卒	*	*	*	*	*	

				-1111	 11.		年4月分平均]支給額	
	職	種 名		調査	平 均	きまって 支給する	スナ 吐明		備考
	収	性 名		実人員	年 齢	文和 9 つ 給 与 (A)	うち時間 外 手 当 (B)	(A)-(B)	畑 芍
				人	歳	円	円	円	(並和部目に再せ始めたフトキの噂な仏伝学
	事 務	課長作	性理	85	49. 2	519, 968	40, 106	479, 862	∬前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者
	大	学	卒	34	47.3	522, 970	35, 837	487, 133	課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる
	短	大	卒	9	49. 7	460, 635	24, 774	435, 861	課長代理及び課長代理級専門職
	高	校	卒	42	50.5	531, 730	47, 061	484, 669	中間職(課長-係長間)
	中	学	卒	_	_	_	_	_	
	技術	課長作	性理	87	46. 4	545, 079	64, 038	481, 041	同 上
	大	学	卒	45	45.4	578, 489	46, 903	531, 586	
	短	大	卒	16	46. 7	463, 200	53, 772	409, 428	
	高	校	卒	26	48.4	526, 317	109, 092	417, 225	
	中	学	卒	_	_	_	_	_	
事	事	務係	長	512	44.0	468, 879	54, 259	414, 620	係長等の職名を有する者及び係長級専門職
	大	学	卒	342	42.5	473, 539	62, 656	410, 883	
務	短	大	卒	51	44. 5	418, 826	29, 703	389, 123	
1))	高	校	卒	117	48.9	478, 793	38, 844	439, 949	
	中	学	卒	2	42.5	413, 263	32, 347	380, 916	
	技	術 係	長	253	45.7	587, 608	122, 867	464, 741	同 上
	大	学	卒	141	43. 1	594, 000	139, 285	454, 715	
技	短	大	卒	34	43.8	653, 428	147, 130	506, 298	
	高	校	卒	77	52.8	541, 886	72, 776	469, 110	
術	中	学	卒	*	*	*	*	*	
	事	務主	任	376	42.5	376, 717	32, 084	344, 633	
関	大	学	卒	169	38.8	386, 308	37, 783	348, 525	長代理以上に直属し、部下を有する者
	短	大	卒	59	40.5	328, 370	19, 171	309, 199	保長等のいない事業所において、職能資格等が 上記主任と同等と認められる主任
係	高	校	卒	148	47.5	384, 411	30, 486	353, 925	中間職(係長-係員間)
	中	学	卒	_	_	_	_	_	
職	技	術 主	任	155	44. 2	442, 047	62, 278	379, 769	同上
198	大	学	卒	57	36.8	467, 334	85, 641	381, 693	
種	短	大	卒	28	42.7	403, 153	38, 157	364, 996	
7里	高	校	卒	68	50.6	436, 013	51, 732	384, 281	
	中	学	卒	2	40.5	379, 531	86, 036	293, 495	
		務係	員	1, 443	38. 5	321, 168	34, 796	286, 372	
	大	学	卒	746	35. 2	328, 027	36, 998	291, 029	
	短	大	卒	225	40. 1	298, 636	31, 256	267, 380	
	高	校	卒	463	43. 7	320, 704	32, 647	288, 057	
	中	学	卒	9	33. 6	272, 099	25, 833	246, 266	
		術 係	員	754	34. 6	374, 060	76, 303	297, 757	
	大	学	卒	337	32. 5	407, 470	101, 173	306, 297	
	短	大	卒	151	29.6	371, 158	80, 557	290, 601	
	高	校	卒	258	40.8	328, 713	38, 542	290, 171	
Ш	中	学	卒	8	54. 3	314, 528	10,710	303, 818	

3 企業規模100人以上500人未満

			調査	平 均		F4月分平均]支給額	
	職種名		D/U <u>II.</u>	+ 49	きまって 支給する	うち時間		備考
	· 1 · 1 · 1		実人員	年 齢	給 与	外 手 当	$(\mathbf{A}) - (\mathbf{B})$	vm ··· J
H		4	人	歳	(A) 円	(B) 円	円	
	支 店 县	<u>₹</u>	3	53. 7	450, 271	9, 227	441, 044	√構成員50人以上の支店(社)の長
		Z Z	<i>3</i> *	99. i *	400, 211	9, 221	441,044	(取締役兼任者を除く。)
			_	_	_	_ ~	_	
		Z	2	55. 7	443, 210	14, 211	428, 999	
	中学至		_	55. 1 —	445, 210	14, 211	420, 999	
	工場		4	55. 2	505, 129	0	505, 129	√構成員50人以上の工場の長
		ž.	*	₩ *	*	*	*	(取締役兼任者を除く。)
	•		_ `	_ '	_ '		_	
	高校四		3	55. 9	532, 370	0	532, 370	
			_	_		_	_	
<u>+</u>	事務部長		135	53. 2	531, 674	445	531, 229	∫ 2 課以上又は構成員20人以上の部の長
事		<u>k</u>	67	52. 4	558, 789	902	557, 887	職能資格等が上記部の長と同等と認められる部 の長及び部長級専門職
		Z.	16	51. 0	493, 736	0	493, 736	(取締役兼任者を除く。)
務		×	52	54. 6	508, 452	0	508, 452	
		K	_	_	_	_	_	
•	技術部長		59	52.6	542, 973	7, 239	535, 734	同 上
		K	33	52. 4	545, 304	7, 593	537, 711	
技	短 大 四	K	13	52. 7	554, 258	733	553, 525	
	高 校 四	K	13	52. 9	525, 004	13, 194	511, 810	
術	中 学 平	K	_	_	_	_	_	
	事務部次長	ŧ	50	50.6	489, 266	231	489, 035	
関	大 学 🌣	K	20	48. 1	496, 886	62	496, 824	部の次長及び部次長級専門職
	短 大 至	区	13	51.1	476, 788	262	476, 526	中間職(部長-課長間)
係	高 校 四	K	17	53. 0	489, 834	400	489, 434	
VIV	中 学 卒	K	-	_	_	-	_	
職	技術部次長	ŧ	38	50.8	507, 912	10, 394	497, 518	同上
相权	大 学 至	K	20	50.4	509, 540	18, 838	490, 702	
15	短 大 平	左	9	51.7	554, 239	0	554, 239	
種		左	9	50.6	453, 844	2, 190	451, 654	
		左	-	-	_	_	_	(9校パト立戸鎌砕号101 以上の細の目
	事務課長		342	49. 9	479, 185	3, 223	475, 962	
		区	167	49.0	516, 229	3, 756	512, 473	の長及び課長級専門職
		左	36	51.3	454, 770	2, 085	452, 685	
		左	136	50.6	438, 171	2, 867	435, 304	
		左	3	55. 1	381, 732	0	381, 732	
	技術課長		215	48.8	472, 104	9, 802	462, 302	同 上
			112	48. 7	484, 833	11, 077	473, 756	
			46	49. 7	480, 148	7, 228	472, 920	
		K	56	48. 0	437, 567	9, 608	427, 959	
	中 学 卒	区	*	*	*	*	*	

				-1177	- 11.		年4月分平均]支給額	
	職	種 名		調査	平 均	きまって 支給する	うち時間		備考
	収	性 石		実人員	年 齢	文和 9 つ 給 与 (A)	りの時間 外 手 当 (B)	(A)-(B)	畑 芍
				人	歳	円	円	円	∫前記課長に事故等のあるときの職務代行者
		課長作		134	47.8	422, 963	15, 782	407, 181	課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者
	大	学	卒	60	46. 3	412, 551	11, 953	400, 598	課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる
	短	大	卒	18	46.6	440, 995	37, 006	403, 989	課長代理及び課長代理級専門職
	高	校	卒	55	50.0	428, 583	13, 085	415, 498	中間職(課長-係長間)
	中	学	卒	*	*	*	*	*	
		課長作		61	48. 3	483, 377	83, 535	399, 842	同 上
	大	学	卒	22	47.8	538, 765	118, 340	420, 425	
	短	大	卒	23	49.6	478, 754	80, 605	398, 149	
	高	校	卒	15	46. 0	410, 158	36, 064	374, 094	
	中	学	卒	*	*	*	*	*	
事		務係	長	463	45. 0	373, 600	35, 867	337, 733	係長等の職名を有する者及び係長級専門職
	大	学	卒	193	42. 1	378, 503	37, 537	340, 966	
務	短	大	卒	92	47.0	379, 475	36, 638	342, 837	
	高	校	卒	170	46.8	367, 910	33, 355	334, 555	
	中	学	卒	8	50.4	301, 107	38, 631	262, 476	
		術 係	長	177	44.8	404, 589	68, 490	336, 099	同 上
技	大	学	卒	81	43. 1	409, 990	66, 115	343, 875	
1X	短	大	卒	35	45.0	374, 751	56, 708	318, 043	
415	高	校	卒	58	46. 7	413, 042	75, 882	337, 160	
術	中	学	卒	3	51. 1	434, 133	120, 138	313, 995	
		務主	任	401	41.4	362, 700	37, 409	325, 291	係長等のいない事業所における主任のうち、課
関	大	学	卒	176	37. 6	373, 487	45, 123	328, 364	長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が
	短	大	卒	85	43.6	357, 930	28, 418	329, 512	上記主任と同等と認められる主任
係	高	校	卒	136	44. 8	353, 207	34, 012	319, 195	(中間職(係長−係員間)
	中	学	卒	4	47. 1	299, 423	16, 647	282, 776	
職		術主	任	211	40. 7	389, 110	76, 149	312, 961	同上
	大	学士	卒	119	37. 7	414, 936 362, 621	86, 590	328, 346	
種	短高	大 校	卒 卒	30 62	45. 6	346, 962	64, 769 59, 481	297, 852	
	中	学	卒卒	- 02	44. 6	340, 902	99, 401 _	287, 481	
		務係	子員	1, 268	35. 0	274, 194	21, 969	252, 225	
	大	労 学	卒	575	31. 3	296, 425	27, 326	269, 099	
	短	大	卒	227	38. 7	260, 662	17, 512	243, 150	
	高	校	卒	464	38. 1	250, 010	16, 862	233, 148	
	中	学	卒	2	51.3	250, 010	910	250, 975	
		術 係	4 員	622	35. 3	323, 234	55, 600	267, 634	
	大	学	卒	275	32. 3	323, 234	59, 569	263, 460	
	短	大	卒	110	39. 2	332, 728	52, 911	279, 817	
	高	校	卒	235	36. 1	316, 116	52, 617	263, 499	
	中	学	卒	2	58. 5	294, 467	20, 565	273, 902	
ш	—Т	一十		4	<i>.</i> 00.0	407, 401	۵٥, ٥٥٥	410,004	

4 企業規模50人以上100人未満

				調査	平 均		F4月分平均]支給額	
	職	種 名		叫且	十 均	きまって 支給する	うち時間	, , , , ,	備考
	1144	1± 2H		実人員	年 齢	給 与	外 手 当	$(\mathbf{A}) - (\mathbf{B})$	vm ··· 3
Н				人	歳	(A) 円	(B) 円	円	
	支	店	長	_	<i>//</i> /X	_ 1,7	_ 1,	_ 1,1	√構成員50人以上の支店(社)の長
	大	学	卒	_	_	_	_	_	(取締役兼任者を除く。)
	短	大	卒	_	_	_	_	_	
	高	校	卒	_	_	_	_	_	
	中	学	卒	_	_	_	_	_	
	エ	場	長	_	_	_	_	_	√構成員50人以上の工場の長
	大	学	卒	_	_	_	_	_	(取締役兼任者を除く。)
	短	大	卒	_	_	_	_	_	
	高	校	卒	_	_	_	_	_	
	中	学	卒	_	_	_	_	_	
事		務部	長	57	51.9	489, 529	5, 232	484, 297	
#	大	学	卒	30	52. 1	501, 293	9, 233	492, 060	職能資格等が上記部の長と同等と認められる部 の長及び部長級専門職
₹₩	短	大	卒	10	53. 2	471, 983	170	471, 813	(取締役兼任者を除く。)
務	高	校	卒	16	50.8	476, 017	0	476, 017	
	中	学	卒	*	*	*	*	*	
	技	術 部	長	26	51.7	495, 827	13, 052	482, 775	同 上
	大	学	卒	6	49.5	490, 485	12, 432	478, 053	
技	短	大	卒	8	50.0	504, 155	14, 524	489, 631	
	高	校	卒	12	54. 2	493, 600	12, 464	481, 136	
術	中	学	卒	_	_	_	_	_	
	事系		長	10	51.7	427, 922	1,802	426, 120	
関	大	学	卒	5	54. 2	541, 284	0	541, 284	部の次長及び部次長級専門職中間職(部長-課長間)
	短	大	卒	5	49. 2	314, 561	3, 605	310, 956	(中间城(部攻-蛛攻间)
係	高	校	卒	_	_	_	_	_	
	中	学	卒	_	_	_	_	_	
職	技術			16	49. 9	414, 288	12, 079	402, 209	同 上
	大	学	卒	7	49.8	408, 890	13, 321	395, 569	
種	短	大	卒	5	50.9	409, 294	0	409, 294	
1=	高	校	卒	4	48. 7	429, 321	25, 930	403, 391	
	中	学	卒	100	40.0	412 020	9 990	410 601	∫ 2 係以上又は構成員10人以上の課の長
	事 大	務 課 学	長 卒	106 35	49. 2 47. 3	413, 939 430, 602	3, 338 0	410, 601 430, 602	職能資格等が上記課の長と同等と認められる課 の長及び課長級専門職
	短	大	卒卒	35 20	48.4	430, 602	5, 394	405, 964	の女及い珠女教等門職
	高	校	卒卒	50 50	48. 4 51. 0	403, 714	3, 946	399, 768	
	中	学	卒	əu *	51. U *	**	3, 940 *	399, 700	
		術課	長	45	48.6	410, 536	24, 479	386, 057	同上
	大	学	卒	11	44. 9	396, 787	15, 459	381, 328	
	短	大	卒	12	51. 1	443, 992	24, 803	419, 189	
	高	校	卒	21	49. 1	399, 123	25, 314	373, 809	
	中	学	卒	*	*	*	*	*	

				-1m+	- 11.	令和2年4月分平均支給額			
	職	種 名		調査	平 均	きまって 支給する	うち時間		備考
	邦政	性 石		実人員	年 齢	給 与	外 手 当	$(\mathbf{A}) - (\mathbf{B})$	加州
L				人	歳	(A) 円	(B) 円	円	
	事務	課長代	と理	23	49. 4	388, 541	1, 169	387, 372	∫前記課長に事故等のあるときの職務代行者 ************************************
	大	学	卒	5	48. 3	420, 825	0	420, 825	→ 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者→ 課長に直属し部下4人以上を有する者
	短	大	· 卒	6	49.7	411, 917	0	411, 917	職能資格等が上記課長代理と同等と認められる
	高	校	卒	12	49. 7	360, 570	2, 361	358, 209	課長代理及び課長代理級専門職 中間職(課長-係長間)
	中	学	卒	_	_	_	_	_	
	技 術	課長作	と 理	38	45. 4	400, 102	17, 735	382, 367	同上
	大	学	卒	10	44. 5	403, 238	18, 648	384, 590	
	短	大	卒	16	44. 5	384, 833	17, 482	367, 351	
	高	校	卒	12	47.8	421, 174	17, 301	403, 873	
	中	学	卒	_	_	_	_	_	
事	事	務係	長	185	43.4	341, 376	22, 659	318, 717	係長等の職名を有する者及び係長級専門職
	大	学	卒	72	42.8	349, 787	23, 282	326, 505	
務	短	大	卒	33	40.6	343, 124	23, 992	319, 132	
123	高	校	卒	77	45.0	332, 787	20, 711	312, 076	
1.1	中	学	卒	3	44. 3	340, 156	45, 978	294, 178	
	技	術 係	長	62	45.0	377, 157	48, 499	328, 658	同 上
	大	学	卒	19	43. 1	387, 245	47, 539	339, 706	
技	短	大	卒	12	44.7	382, 850	49, 486	333, 364	
	高	校	卒	29	46.3	370, 399	49, 032	321, 367	
術	中	学	卒	2	45.0	341, 997	41, 752	300, 245	
		務主	任	152	41.3	303, 134	16, 789	286, 345	係長等のいない事業所における主任のうち、課
関	大	学	卒	55	38.6	318, 241	13, 613	304, 628	長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が
	短	大	卒	23	43. 7	292, 970	20, 923	272, 047	上記主任と同等と認められる主任
係	高	校	卒	72	43. 1	293, 305	18, 779	274, 526	中間職(係長-係員間)
	中	学	卒	2	41. 0	279, 468	0	279, 468	
職		術主	任	107	41. 9	357, 190	39, 352	317, 838	同上
	大短	学士	卒 卒	29 31	37. 4 41. 7	373, 822 334, 799	45, 234 32, 531	328, 588 302, 268	
種	高	大 校	卒	43	44. 7	360, 932	35, 839	302, 208	
	中	学	卒	43	47. 5	373, 870	84, 591	289, 279	
		務係	員	445	34. 7	251, 240	10, 538	240, 702	
	大	学	卒	148	33. 1	272, 324	9, 596	262, 728	
	短	大	卒	54	36. 8	254, 313	12, 521	241, 792	
	高	校	卒	241	35. 3	236, 821	10, 741	226, 080	
	中	学	· 卒	2	39. 5	197, 927	5, 873	192, 054	
		術 係	· 員	211	31. 4	303, 233	45, 289	257, 944	
	大	学	卒	77	29. 2	326, 950	57, 399	269, 551	
	短	大	卒	52	35. 6	298, 665	36, 442	262, 223	
	高	校	卒	81	31.0	277, 185	36, 794	240, 391	
	中	学	卒	*	*	*	*	*	

その2 公民給与比較の対象外職種 企業規模計

					令和 2 4	丰 4月分平均	7支給額	
			調査	平 均	きまって		2 4/16 12/	
		職種名	実人員	年 齢	支給する 給 与 (A)	うち時間 外 手 当 (B)	(A)-(B)	備考
技能			人	歳	円	円	円	
労		電話交換手	_	_	_	_	_	見習、外国語の電話交換手を除く。
務関		自家用乗用自動車運転手	*	*	*	*	*	
係職		守 衛	_	_	_	_	_	·
種		用 務 員	_		_	_		
		船長・機関長	5	51.8	687, 218	175, 971	511, 247	
海	近	一等航海士・機関士	5	48.6	572, 366	145, 895	426, 471	
事問	~_	二等航海士・機関士	9	45.6	516, 822	130, 730	386, 092	北緯63度から南緯11度の間及び東経94度から175
関係		三等航海士・機関士	_	_	_	_	_	▶ 度の間の水域を航行区域とする総トン数20トン 以上の船舶の乗組員
職	海	甲板長・操機長	_	_	_	_	_	<u> </u>
種	11-3-	甲板手・操機手	18	45.0	468, 271	119, 836	348, 435	
		甲板員・機関員	_	_	_	_	_	
		大 学 学 長	2	67.0	892, 882	0	892, 882	
		大学副学長	5	57. 9	699, 569	0	699, 569	
+1/-		大学学部長	6	61.8	560, 414	0	560, 414	
教育		大 学 教 授	101	55.8	634, 163	0	634, 163	
関		大学准教授	75	49.9	529, 040	0	529, 040	
係職		大 学 講 師	35	39. 7	445, 692	0	445, 692	
種		大 学 助 教	12	33. 6	373, 144	0	373, 144	
		高等学校校長	4	60.3	719, 702	0	719, 702	
		高等学校教頭	7	53. 9	660, 262	0	660, 262	
		高等学校教諭	108	43.0	485, 710	0	485, 710	
ZTT.		研 究 所 長	*	*	*	*	*	構成員50人以上の所の長(取締役兼任者を除く。)
研究		研究部(課)長	9	55. 7	686, 713	0	686, 713	2室(係)以上又は構成員7人以上の部(課)の長
関		研究室(係)長	25	54. 6	628, 526	0	628, 526	構成員3人以上の室(係)の長
係職		主任研究員	40	46. 5	535, 469	3, 903	531, 566	大下記研究員より上位の者(研究所長の職名を有する者、上記研究部(課)長及び研究室(係)長を除く。)
種		研 究 員	28	30. 2	330, 585	32, 938	297, 647	
		研究補助員	_	_	_	_	_	

第4表 公民給与の比較における対応関係 その1 対応表

行动	企業規模				
行政職 給料表	500 人以上	100 人 以 上 500 人 未 満	50 人 以 上 100 人 未 満		
10級	支店長、工場長、				
9級	部長、部次長				
8級	課長	支店長、工場長、			
7級		部長、部次長	支店長、工場長、 部長、部次長		
6級	課長代理	課長			
5級	咪玫 八连		課長		
4級	係 長	課長代理	課長代理		
3級	係長、主任	係 長	係 長		
2級	主 任	主 任	主 任		
1級	係員	係員	係員		

⁽注) 係制を採っていない事業所において、課長代理以上に直属し、直属の部下を有する 主任については、係長に含めている。

その2 上記職種の該当要件

職種	要件				
支店長工場長	構成員50人以上の支店(社)・工場の長(取締役兼任者を除く。)				
部 長	2課以上又は構成員20人以上の部の長(取締役兼任者を除く。) 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職(同上)				
部 次 長	上記部長に事故等があるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職 部長と課長の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級(格付)から職責が部長 と課長の間に位置付けられる者				
課長	2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職				
課長代理	上記課長に事故等があるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 課長と係長の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級(格付)から職責が課長 と係長の間に位置付けられる者				
係 長	係長等の職名を有する者及び係長級専門職				
主任	係長等のいる事業所において主任の職名を有する者 係長等のいない事業所において、主任の職名を有する者のうち、課長代理以上に直属し、直 属の部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 係長と係員の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級(格付)から職責が係長 と係員の間に位置付けられる者				
係 員	上司の指導、監督の下に定型的な業務を行う、いわゆる一般の事務員・技術者				

第5表 民間における初任給の改定状況

項目		新規学卒者の 採 用 あ り	初任給の改定状況			新規学卒者の 採用なし
学歴	企業規模		増額	据置き	減額	
大学卒	規 模 計	32. 8	(41.7)	(58.3)	(0.0)	67. 2
	500 人以上	32. 3	(46.2)	(53.8)	(0.0)	67. 7
	100 人以上500 人未満	38. 9	(36.5)	(63.5)	(0.0)	61. 1
	50 人 以 上 100 人 未 満	20. 9	(50.7)	(49.3)	(0.0)	79. 1
高校卒	規 模 計	25. 5	(47.5)	(52.5)	(0.0)	74. 5
	500 人以上	23. 7	(62.9)	(37.1)	(0.0)	76. 3
	100 人以上500 人未満	26. 0	(36.2)	(63.8)	(0.0)	74. 0
	50 人 以 上 100 人 未 満	27. 3	(48.0)	(52.0)	(0.0)	72. 7

⁽注) 1 事務員と技術者のみを対象としたものである。 2 ()内は、新規学卒者の採用がある事業所を100とした割合である。